

令和元年第3回定例会

美郷町議会会議録

令和元年 9月 5日 開会

令和元年 9月19日 閉会

美郷町議会

令和元年3回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和元年9月5日（木曜日）

◎開会日時 令和元年 9月 5日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 9月 5日 午後12時15分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 3番 山田恭一郎君 4番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第1）

令和元年9月5日
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
3番 山田恭一郎議員
4番 川村義幸議員
- 日程第2 会期の決定
9月5日 ～9月19日 15日間
- 日程第3 諸般の報告
(1)議長
(2)総務厚生常任委員長
(3)文教産業常任委員長
(4)日向東臼杵広域連合議会議員
- 日程第4 報告第2号 平成30年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第3号 平成30年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について
- 日程第6 報告第4号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第7 報告第5号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

日程第 8 報告第 6 号 平成 30 年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について

報 告

日程第 9 議案第 49 号 町道路線の認定について

提 案 理 由 説 明

日程第 10 議案第 50 号 美郷町森林環境譲与税基金条例

提 案 理 由 説 明

日程第 11 議案第 51 号 美郷町景観条例

提 案 理 由 説 明

日程第 12 議案第 52 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 13 議案第 53 号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 14 議案第 54 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 15 議案第 55 号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を
改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 16 議案第 56 号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部
を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 17 議案第 57 号 美郷町立幼稚園条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 18 議案第 58 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第 2 号）

提 案 理 由 説 明

日程第 19 議案第 59 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補
正予算（第 1 号）

日程第 20 議案第 60 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予
算（第 2 号）

日程第 21 議案第 61 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第 1 号）

日程第 22 議案第 62 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予
算（第 2 号）

日程第 23 議案第 63 号 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補
正予算（第 1 号）

日程第 24 議案第 64 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別
会計補正予算（第 2 号）

日程第 25 議案第 65 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補
正予算（第 2 号）

提 案 理 由 説 明

日程第 26 認定第 1 号 平成 30 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定に
ついて

日程第 27 認定第 2 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳
入歳出決算認定について

日程第 28 認定第 3 号 平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳
出決算認定について

日程第 29 認定第 4 号 平成 30 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第 30 認定第 5 号 平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳
出決算認定について

日程第 31 認定第 6 号 平成 30 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳
入歳出決算認定について

日程第 32 認定第 7 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別
会計歳入歳出決算認定について

日程第 33 認定第 8 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計決
算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

- 日程第 34 平成 30 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び
平成 30 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに平成 30 年度
美郷町経営健全化審査意見書の報告

報 告

令和元年第3回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和元年9月5日

美郷町議会

会 議 録

令和元年9月5日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

令和元年美郷町議会第3回定例会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ことしの夏は異常に暑く、そして雨が多く、夏が短く感じられました。特色としてゲリラ豪雨が全国にまたがり発生しているところです。台風そして多くの行事もキャンセルが当町においても相次ぎました。

台風8号の強風によりナシ、クリなど農作物にも影響があったようです。稲作も日照不足の影響で品質にも影響があるのではないかと心配をしているところでもあります。今週末にも台風13号が東シナ海を北上してきますので、直接的な影響はないものの気をつけたいものです。

日本の近隣諸国を見回すと、香港の逃亡犯条例改正案撤回してもデモはなかなか終息しないような見通しだと思います。片や、中国と米国の貿易戦争も泥沼化しているようです。

今、北朝鮮は平然と弾道ミサイルの発射を繰り返し、韓国と日本の関係は糸口さえ見えません。長期化することにより、お互いに損失を増すことも懸念されるため、早期の歩み寄りが必要と考えます。今のアジアは最も大きな台風の目であります。早目に過ぎ去ってほしいものであります。

また、来週の内閣改造も気になるところであります。

本日から、9月定例議会であります。

今回の定例会では、平成30年度の決算認定議案の審議も行われます。議員必携の中に書いてありますが、議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し、住民にかかわって行政効果や経済効果を評価する。

また、審査の結果を後年度の予算編成や行政執行に生かせるようにする。そういった非常に重要な決算審査であります。具体的な審査における着眼点など、議員必携に詳しく書いてありますので、事前に勉強していただき、実のある審査ができるようお願いをしておきます。

まだまだ暑い日が続きますので、体調管理を十分にいただき、町民のための活発な議論をお願いしたいと思います。

以上で、挨拶を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまから、令和元年第3回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 甲斐 秀徳】

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 山田 恭一郎議員、4番 川村 義幸議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長。

【議会運営委員長 園田 義彦】

令和元年第3回定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は、本日から9月19日までの15日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から9月19日までの15日間にししたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月19日までの15日間に決定しました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理いたしましたので報告します。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長、日向・東臼杵広域連合議会議員から、それぞれ報告の申し出があります。

総務厚生常任委員長から順次、報告を求めます。

総務厚生常任委員長 園田 義彦議員。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務厚生常任委員長。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

委員会調査報告

令和元年8月21日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査日 令和元年8月21日
2. 調査場所 南郷地域課、北郷地域課、町民生活課、健康福祉課
3. 調査目的
 1. 南郷地域課、北郷地域課所管事務調査
機構再編後の業務等状況について
 2. 町民生活課所管事務調査
西郷峰地区の水道状況について
 3. 健康福祉課所管事務調査
美郷町の高齢者の保健事業と介護予防の取り組み
について
国保の医療状況について
4. 調査者 総務厚生常任委員、議長、議会事務局
5. 参集者 総務課、南郷・北郷地域課、町民生活課、
健康福祉課の課長及び担当者
6. 調査の概要
 1. 南郷地域課、北郷地域課所管事務調査
4月からの機構再編後の業務状況等、状況について説明を受けた。
業務の内容としては、要望等の受付、証明書発行、申請受付と課別の

受付などがあり、対応の流れについては可能な限り地域課で回答、確認が必要な場合は本所担当に連絡し、直接、電話で会話してもらう場合や対応方針の案内、窓口対応に納得してもらうように心がけ、顛末の確認をしている。

また、接遇、電話対応など基本を確認共有しながら、職員の資質の向上を図っているとのことであった。

2. 町民生活課所管事務調査

西郷峰地区の水道の状況について、説明を受けた。

3. 健康福祉課所管事務調査

美郷町における高齢者の保健事業と介護予防の取り組みについて及び国保の医療状況の説明を受けた。

考 察

1. 地域課として再編後、5カ月を経過したところであるが、当初の戸惑いなども幾分、落ちついたようで、住民からも特段、大きな苦情もなく事務的な流れもスムーズになっているようである。

今後とも状況を検証しながら、住民サービス維持に努められたい。

また、下記の記述にも考慮願いたい。

- ・火災に対応すべく2名ずつの職員配置をいただいたことは大いに評価できるが、今後とも実働体制まで視野に含め、検討を願いたい。
- ・住民からの要望については地域課と本所で情報を共有し、対応した結果まで連絡を密にし、住民とのやりとりに努めていただきたい。
- ・南郷北郷地域の公共作業員の不足により、各施設の作業に手が回らない状況である。今後、何らかの対策を願いたい。

2. 西郷峰地区の水道については、今後も安定的な水の供給を願いたい。

3. 本町は、県内トップの高齢化率であり、医療費及び介護給付ともに増加している。生涯現役を目指した乳幼児からの健康づくりを目標にして、事業を積極的に行っている。

介護予防については課題を検証しつつ、いきいき百歳体操やサロン事業を推進し、介護予防事業における社協と連携した保健師とのかかわりと重症化などの予防にも管理栄養士の指導が重要と感じたところである。

医療費の抑制もあるが、生活習慣病の重症化を予防するためにもベジファーストなどの取り組みを推進し、今後も健康寿命延伸に向けた取り組みをお願いしたい。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

文教産業常任委員長 森田 久寛議員。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

文教産業常任委員長。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

委員会調査報告書

令和元年6月24日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査日 令和元年6月24日（月）
2. 調査の場所 現地国道388号赤木工区、ジビエ加工施設、入田公営住宅、町道黒草清水峠線
3. 調査目的
 1. 国道388号赤木工区の改良舗装の状況について
 2. ジビエ解体加工施設の状況について
 3. 入田公営住宅の状況について
 4. 町道黒草清水峠線の状況について
4. 調査者 文教産業常任委員、議長、議会事務局長
5. 参集者 建設課長、農林振興課長及び担当者
6. 調査の概要

①国道388号赤木工区の改良舗装の状況について

この工区については、令和元年5月に舗装工事が完了により平成24年度から改良工事1,000メートルが完成したため調査を行った。

②美郷ジビエ解体加工施設の状況について

平成31年3月に完成したジビエ解体加工施設の施設と備品及びジビエ肉の受け入れ状況の説明と調査を行った。

③入田公営住宅の状況について

南郷鬼神野入田公営住宅については、国の交付金事業によって屋根、外壁、改修工事が完成し、教職員から公営住宅に移管した公営住宅についても、町単において改修工事を行いどちらとも居住環境が整ったとのこと。

④町道黒草清水峠線の状況について

この路線については、国道と基幹林道が接続する延長660メートルの重要な生活道路である。平成30年度に改良工事を347メートル実施し令和元年度も継続して改良工事を予定しているとのこと。

考 察

国道388号赤木工区の改良工事の状況については、完成まで8年間を要したが、待望の完成であり、南郷地域から西郷地域間はもちろんのこと美郷町全体のより安全性の高い道路として期待できるものである。

美郷ジビエ解体加工施設においては、ジビエ肉は6月末日までに16頭が入荷し、15頭が有効処分されていたが、農繁期と重なり持ち込み頭数が少なかったとのコメントもあり、今後の搬入に期待するとともに、今後、安定的な確保と商品開発及び販路拡大に努めていただきたい。

入田公営住宅については改修工事により、より快適な入居施設となった。

町道黒草清水峠線については、全体工事が令和2年度に完成予定であり、進捗状況も順調で、完成後は快適な生活環境の改善に寄与するものと考えられる。

終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、日向東白杵広域連合議会議員の報告を求めます。

日向東白杵広域連合議会議員 園田義彦議員。

【日向東臼杵広域連合議会議員 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

日向東臼杵広域連合議会議員。

【日向東臼杵広域連合議会議員 園田 義彦】

日向東臼杵広域連合議会定例会報告

1. 会 期 令和元年7月16日
2. 場 所 日向市議会議事堂
3. 出 席 者 甲斐秀徳議長と私でございました。
4. 議 案 審 議

議案第3号 監査委員の選任について

日向東臼杵広域連合の監査委員に、日向市曾根町3丁目111番地の成合学氏65歳を選任するもので、原案承認ということでありました。

議案第4号 日向東臼杵広域連合火葬場条例の一部を改正する条例について

消費税法などの改正により、本年10月1日から消費税が8%から10%へ引き上げることに伴うもの。

議案第4号につきましても原案可決ということでありました。

以上で、報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 4 | 報告第 2号 | 平成30年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について |
| 日程第 5 | 報告第 3号 | 平成30年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について |
| 日程第 6 | 報告第 4号 | 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について |
| 日程第 7 | 報告第 5号 | 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について |
| 日程第 8 | 報告第 6号 | 平成30年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について |

【議長 甲斐 秀徳】

以上の5件について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から19日の15日間ということで、第3回美郷町の定例議会が開会されますが、長丁場になりますので、よろしく願いいたします。

議長が言いましたように、台風13号の進路が気になりますが、晴れたり降ったりということではなかなか落ちつきませんが、この議会はじっくりと落ちついて真摯にやっといこうかなというふうに思っておりますので、議会の皆さんの御協力をお願いを申し上げます。

それでは、報告第2号から、説明をさせていただきます。

報告第2号 平成30年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものです。

今回報告する指標は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回算定した平成30年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び各特別会計において赤字額がないため、算定されません。

また、実質公債費比率については7.6%、将来負担比率については比率は算定されませんでした。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第3号 平成30年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を営営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっています。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第4号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について及び報告第5号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての2つの報告について、一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上です。

続きまして、報告第6号 平成30年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について報告を申し上げます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、地方教育

行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定されており、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされており、ここに報告するものであります。

点検・評価項目としましては、

- ①教育委員会活動としまして、運営改善、事務局との連携等につきまして6項目。
- ②教育委員会が管理・執行する事務としまして、教育の基本方針を定めること、教職員の人事等につきまして13項目。
- ③教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務としまして平成30年度に実施しました事務事業153件でございました。

その項目と事務事業につきましては、町教育委員会において自己評価を行い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定にあります、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ということから、元放送大学宮崎学習センター所長の村岡嗣文氏の御意見をいただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、報告第2号から報告第6号までの5件の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第9 議案第49号 町道路線の認定についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第49号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。
本路線につきましては、地区住民の意向を受け、詳細調査を行った結果、町道認定規定の条件に一致しますので、町道として認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。
なお、御説明いたしました路線の位置につきましては、資料を添付してございますので、御参照ください。
以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。
この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第10 議案第50号 美郷町森林環境譲与税基金条例を議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第50号 美郷町森林環境譲与税基金条例についての提案理由を申し上げます。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法第3号）が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、令和元年度より国から町へ森林環境譲与税が譲与されます。

譲与税の用途については、間伐や路網といった森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発に充てなければならないこととされています。

しかしながら、森林の整備については森林経営計画に入っていない森林でなければ対象とならない、国庫補助の上乗せ補助には使えない等の制限があり、その使い道についても厳しい制限があります。

また、譲与税の用途についてはインターネットの利用その他適正な方法により公表しなければなりません。譲与された金額全部をその年度内で財源として充てることができなかつたり、数年後に多額の費用を要する計画をしている場合には、基金を創設し積み立てることも可能であるとされています。

今回、美郷町森林環境譲与税基金条例を制定し、林業関係団体とも協議を進めながら適切な譲与税の活用を行います。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の9月9日質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第11 議案第51号 美郷町景観条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第51号 美郷町景観条例の提案理由を申し上げます。

この条例は、景観法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、良好な景観の形成を推進するための施策を講ずることにより、本町の魅力あふれる美しい景観の保全及び形成を図るため、新たに条例を制定しようとするものであります。

また、この条例は景観計画と一体となって運用され、本町においては景観行政を運用していく根拠となるものであります。
以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。
この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第12 議案第52号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第52号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

消費税法及び地方消費税法の改正により、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%へ引き上げられることを考慮し、増税相当分を現使用料に加算するために所要の改正を行うものであります。

一部政策的に据え置きしたものがありますが、基本的には増税となる2%相当分を上乗せした料金に改正するものですが、10円未満の端数を切り捨てていますので、料金が低額のものとは結果として変更がないものもございます。

なお、工作物など主として事業用に供するものにつきましては、県の使用料とあわせております。

また、中小屋キャンプ場等施設につきましては美郷町観光協会の指定管理となりましたので、美郷町公の施設条例へ掲載することとし、使用料徴収条例から削除する改正をあわせて行うことといたします。

以上で、説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。
この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第13 議案第53号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第53号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

先ほどの議案第52号と同様に、消費税及び地方消費税法の改正により、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%へ引き上げられることを考慮し、増税相当分を現手数料に加算するために所要の改正を行うものであります。

政令に規定する金額を標準として条例で定めるものとされている戸籍、危険物関連等の各種手数料、また法令上非課税とされる狂犬病予防法関連の各種手数料につきましては改正はありませんが、一部政策的に据え置きしたものを除き、議案第52号の使用料徴収条例の一部改正と同様の取り扱いとしております。

以上で、説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第14 議案第54号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第54号 公の施設条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

消費税法の改正により、令和元年10月1日から消費税の税率が現行の8%から10%に引き上げられます。

このことに伴い、電気代や燃料費をはじめとする各施設の管理運営に係る経費にも増税が適用されることから、本条例に規定されている利用料について、2%相当分の改定を行うものです。

利用料の算出に当たっては、使用料徴収条例の算定方法に基づき、現行の利用料に108分の110を乗じ10円未満を切り捨てて算出しています。

ただし、美郷町南郷食の健康拠点施設「南郷温泉山霧」及び石峠レイクランド交流施設の浴場利用料については、近隣自治体の類似施設との均衡を考慮した金額改定としています。現行の利用料に108分の110を乗じ10円未満を四捨五入し

ております。

あせて使用料徴収条例に規定されていた中小屋天文台等及び中小屋キャンプ場等施設の利用料について、当該施設は指定管理者制度により管理を行っていることから、本条例へ追加改定を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第15 議案第55号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第55号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

女性活動推進の観点から、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）が改正され、令和元年11月5日から、申請をした方に限り住民票や個人番号カードに旧氏（過去に称していた氏であって、その方の戸籍または除かれた戸籍に記載または記録がされているもの）を現在の氏と併記する取り扱いが開始されることとなりました。

これに伴い、印鑑登録証明書にも旧氏の併記が必要な場合が考えられることから、本条例を改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目 9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第16 議案第56号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第56号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第27号）が、令和元年8月1日から施行されたことに伴い、関連する町条例の一部を改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第17 議案第57号 に美郷町立幼稚園条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 美郷町立幼稚園条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

令和元年5月10日に、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し、3歳から5歳まで（小学校就学前まで）の幼児教育無償化が令和元年10月1日から施行されることから、美郷町立幼稚園管理条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第18 議案第58号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第58号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億8,619万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ78億4,703万8,000円とするものです。

主な補正の内容につきまして、歳入から説明をいたします。

まず、町税に、軽自動車税67万7,000円を追加。

地方譲与税に森林環境譲与税3,800万円を追加。

自動車税環境性能割交付金に1,345万5,000円を追加。

地方特例交付金に、減収補てん特例交付金179万1,000円を追加。

地方交付税に、普通交付税2億4,424万円を追加。

分担金及び負担金に、分担金として農地・農業用施設災害復旧費分担金、負担金として生活道整備事業負担金を、合わせて39万5,000円の追加。

使用料及び手数料に、滞納繰越分幼稚園入園料と保育料、合わせて19万7,000円を追加、

国庫支出金は、民生費国庫補助金として、地域生活支援事業費補助金、介護保険システム改修事業費補助金、合わせて50万2,000円、衛生費国庫補助金として、母子保健衛生費国庫補助金の78万8,000円、合わせて129万円を追加しました。

県支出金は、県補助金として、商工費県補助金の持続可能な地域づくり事業補助金116万円、土木費県補助金の自然災害防止急傾斜崩壊対策事業県補助金300万円、災害復旧費県補助金の現年発生林道施設災害復旧事業補助金6,385万円など、合わせて7,424万6,000円の追加。

寄附金には、ふるさと応援寄附金6,330万円、企業版ふるさと納税826万2,000円、合わせて7,156万2,000円を追加しました。

繰入金は、特別会計繰入金として、後期高齢者医療特別会計繰入金1,120万8,000円の追加、基金繰入金として、財政調整基金繰入金2億2,141万9,000円の減額、公共施設等整備基金繰入金6,400万円の減額、産業等振興基金繰入金も730万円の減額を行い、合わせて2億8,151万1,000円の減額となりました。

繰越金は、前年度会計の決算に伴い9,996万3,000円を追加。

諸収入は、雑入として、町有林長期施業委託一時清算金の500万円、ゆめたまご運営補助金過年度分返還金の214万2,000円、過年度社会福祉協議会委託料返還金の804万8,000円など、合わせて1,519万1,000円の追加。

町債は、災害復旧事業債の現年発生林業施設災害復旧債に2,660万円の追加と、臨時財政対策債の1,990万1,000円の減額により、合わせて669万9,000円の追加となりました。

続いて、歳出について説明をします。

まず、議会費は、全国森林環境水源税創設促進議員連盟負担金1万5,000円

の減額。総務費に4,295万2,000円の追加。

主なものとしましては、一般管理費の印刷機リース料に13万6,000円、企画費のふるさと納税返礼品に2,532万円、ふるさと納税決済手数料170万1,000円、ふるさと納税一括業務代行手数料に1,023万4,000円、電算システム管理費に健康管理システムに係る電算システム保守委託料118万3,000円の追加などです。

民生費は1,463万2,000円の追加。

主なものは、老人福祉費の安心ネットワークシステム保守委託料に165万円、児童福祉施設費の神門僻地保育所の調理場改修工事請負費に1,237万7,000円の追加などです。

衛生費は227万4,000円の追加。

主なものは、保健衛生総務費の北郷保健センター改修工事請負費に28万1,000円、水道費の水道施設整備補助金に126万8,000円、塵芥処理費の粗大ごみ運搬業務委託料に63万8,000円の追加などです。

農林水産業費は889万1,000円の追加。

主なものは、農業振興費の6次産業化基本構想策定支援業務委託料に138万8,000円、林業総務費の林地台帳整備業務委託料に440万円、森林情報システムライセンス料に92万2,000円、森林情報システム機器購入費に69万8,000円の追加などです。

商工費は700万7,000円の追加。

主なものは、観光振興費の特産品PR事業委託料に75万4,000円、石峠レイクランドの施設修繕費として76万6,000円、文学賞運営委託料に546万2,000円の追加などです。

土木費は2,866万1,000円の追加。

主なものは、土木総務費の庁用車購入費137万8,000円、道路維持費の道路維持管理委託料に800万円、道路新設改良費の防災安全交付金（通学路対策）測量設計委託料に457万2,000円、公営住宅管理費の修繕費に107万8,000円、河川砂防費の町単災害関連急傾斜地崩壊対策事業補助金に200万円、自然災害防止急傾斜地崩壊対策測量設計委託料に610万円の追加などです。

消防費は353万8,000円の追加。

主なものは、非常備消防費の時間外勤務手当に164万円、消防施設費の消防用施設改修工事費に155万4,000円の追加などです。

教育費は572万7,000円の追加。

主なものは、小学校管理費の施設修繕費に61万4,000円、公民館費に西郷ニューホープセンターの衛生害虫駆除予防委託料33万8,000円、図書館の西郷図書館書架等作製委託料に394万円の追加などです。

災害復旧費に1億1,113万5,000円の追加。

内容は、農地・農業用施設災害復旧費の工事請負費に500万円、林業施設災害復旧費の補助債に1億400万円、単独債に213万5,000円をそれぞれ追加しました。

諸支出金は4,139万3,000円の追加。

内容は、特別会計繰出金として、介護保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計に対する繰出金、合わせて339万3,000円、基金積立金として、森林環境譲与税基金積立金に3,800万円を追加しました。

予備費に2,000万円の追加。

これで、災害関係を中心に約1,000万円充用しており、今後も台風の襲来に伴う充用が予測されることから追加するものであります。

債務負担行為の補正については第2表、地方債の補正については第3表のとおりでございます。

これにより、平成31年度の一般会計の総額は、歳入歳出それぞれ78億4,703万8,000円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の9月5日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第19	議案第59号	平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第60号	平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第21	議案第61号	平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第22	議案第62号	平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第23	議案第63号	平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第24	議案第64号	平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）
日程第25	議案第65号	平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第59号から議案第65号までの7件を、一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第59号から議案第65号までの7件は一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第59号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,301万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,542万4,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国民健康保険税の本算定による税額の確定により、一般被保険者分、退職被保険者分合計で504万8,000円の減額、基金繰入金としまして505万6,000円、繰越金としまして、前年度からの繰越金1,300万3,000円を計上しております。

歳出予算につきましては、積立金としまして基金積立金を1,300万3,000円、前年度からの繰越金と同額を計上いたしております。また、諸支出金としまして、平成30年度特定健診の実績確定による国・県負担金の返還金8,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第60号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,124万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,622万1,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、平成30年度決算に伴う精算と平成31年度保険給付費における各種サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

歳入につきましては、平成30年度決算に伴い繰越金を3,614万6,000円増額し、平成31年度調定見込みによる介護保険料を624万8,000円減額、国庫補助金の調整交付金について、交付決定に基づき1,107万4,000円を減額したほか、一般会計繰入金、前年度の支払基金交付精算金及び委託事務事業返還金など合わせて242万4,000円を増額しました。

歳出につきましては、一般管理費として介護報酬等改定に伴う介護保険システム改修業務委託料として144万2,000円を増額し、保険給付費として介護予防サービス等給付費を40万8,000円減額し、介護予防住宅改修費を40万8,000円増額したほか、前年度の事業確定による国庫補助金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として1,417万3,000円を追加するものです。

また、今後の給付費支払いに備え予備費について563万3,000円を増額いたしました。

以上で終わります。

続きまして、議案第61号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,120万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,713万6,000円とするものです。

補正の主な理由は、歳入について平成30年度決算に伴い繰越金を259万8,000円増額するとともに、宮崎県後期高齢者医療広域連合の平成30年度後期高

齡者医療給付費市町村費負担金精算に伴う超過額 8 6 1 万円の還付金を増額補正いたしました。

歳出につきましては、決算等により一般会計繰出金について 1, 1 2 0 万 8, 0 0 0 円を増額補正いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第 6 2 号 平成 3 1 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 3, 6 8 1 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 7 0 6 万円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、上野原浄水場送水ポンプ取替工事に 1 0 1 万 2, 0 0 0 円、黒木浄水場配水池水位計改修工事に 3 7 万 4, 0 0 0 円、予備費に 3, 5 4 2 万 9, 0 0 0 円を追加しております。

歳入につきましては、前年度繰越金を 3, 6 8 1 万 5, 0 0 0 円追加しました。

以上で説明を終わります。

引き続きまして、議案第 6 3 号 平成 3 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 9 5 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7 3 8 万 3, 0 0 0 円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、上野原小川地区農業集落排水施設の中継ポンプ取替工事に 7 3 万 7, 0 0 0 円、花水流地区農業集落排水施設の公共柵新設工事に 2 1 万 4, 0 0 0 円を追加しております。

歳入につきましては、一般会計繰入金に 1 9 5 万 1, 0 0 0 円を追加し、前年度繰越金から 1 0 0 万円を減額しました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第 6 4 号 平成 3 1 年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、現行予算の組みかえによるものであり、予算総額に変動はございません。

歳出補正の主なものは、南郷診療所における一般備品購入費、レセコン用ディスプレイモニター購入費として 2 万 1, 0 0 0 円の増額、国保医療学会特別負担金として、南郷診療所及び北郷診療所の医師・看護師長研修負担金が 5 万円及び 1 万円の増額、また、北郷診療所の医師・看護師長研修旅費が 5 万円の増額となっております。なお、南郷診療所医薬材料費 7 万 1, 0 0 0 円、北郷診療所医薬材料費 6 万円をそれぞれ減額し、歳出内での組みかえを行うものであります。

なお、歳入予算については補正はありません。

以上であります。

最後になりますが、議案第 6 5 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして 5 6 5 万 2, 0 0 0 円の増額補正でございます。

内容につきましては、収入では、医業収益を 5 6 5 万 2, 0 0 0 円、支出では、経費を同額の 5 6 5 万 2, 0 0 0 円を増額するものです。

具体的には、修繕費では院内非常灯設備と医療ガス設備の老朽化による更新に係

る費用です。また委託料では制度変更による医療ガス設備の定期点検の回数が増加したことによる増額補正であります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、10分間の休憩をとりたいと思います。

11時10分から、再開いたします。

(休憩：午前11時00分)

(再開：午前11時10分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第26 | 認定第1号 | 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算
認定について |
| 日程第27 | 認定第2号 | 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第28 | 認定第3号 | 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第29 | 認定第4号 | 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第30 | 認定第5号 | 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第31 | 認定第6号 | 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第32 | 認定第7号 | 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第33 | 認定第8号 | 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計
決算認定について |

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括して議題としたいと思いま
す。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、8件は一括議題とすることに決定しました。
8件につきまして、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、平成30年度の一般会計及び特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の歳入歳出決算認定について、御説明をいたします。

まず、認定第1号 平成30年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額7億9,064万円、歳出総額73億2,876万1,000円、差し引き2億6,187万9,000円の黒字決算となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である1億1,191万5,000円を差し引いた実質収支は、1億4,996万4,000円の黒字となりました。

前年度と比較しますと、歳入総額が10億3,736万7,000円の減、歳出総額が10億2,414万3,000円の減となりました。前年度は繰越明許費の決算額が例年より大きかったこともあり、その反動から大幅減となったものであります。

主な財政指標では、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率が、昨年度と比較して3.4ポイント増の94.0%となりました。

公債費比率は0.2ポイント減の5.6%、実質公債費比率は0.1ポイント増の7.6%となりました。

また、一般会計起債残高は、30年度末で86億3,749万9,000円となり、前年比4億3,389万2,000円の減となりました。

これらの指標から、公債費につきましては公債費比率適正化計画のもとで一定の成果が出ている反面、経常収支比率については昨年度に引き続き上昇しており、財政の硬直化が進んでいます。今後はさらに事務事業を精査し、無駄の削減に努めてまいりたいと思います。

次に、特別会計について御説明をいたします。

認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額11億7,131万円、歳出総額11億5,830万5,000円、実質収支は1,300万5,000円となり、前年度と比較すると、歳入が9.9%の減、歳出が6.1%の減となりました。

本町の一人当たりの医療費は46万6,687円で、対前年度比で1.6%の増加となっており県内でも上位であることから、特定健診や特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策に取り組んできました。

引き続き、これら健康づくりなどによる医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億9,580万4,000円、歳出総額10億5,964万7,000円で、実質収支は3,615万7,000円となり、前年度と比較すると、歳入が0.4%の減、歳出が2%の増となりました。

平成30年度末の第1号被保険者は2,715人で、前年度末と比較すると28人の減少ですが、要支援及び要介護認定者の総数は14人ふえて507人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して130万1,000円増の9億3,489万7,000円となりました。

引き続き介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じこもり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億1,992万3,000円、歳出総額2億1,702万6,000円、実質収支は289万7,000円の黒字となり、昨年度と比較して歳入総額が1.3%の減、歳出総額が2.4%の減となりました。

後期高齢者の療養給付費負担金の総額は1億1,061万5,000円で、前年度と比較して2.7%の増となりました。

特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や重複頻回受診者の戸別訪問指導など健康づくりや医療費の適正化に努めました。

次に、認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億7,654万6,000円、歳出総額1億3,773万1,000円、実質収支は3,881万5,000円の黒字となり、昨年度と比較して歳入総額が25.5%の減、歳出総額が34.5%の減となっております。

主な原因としましては、平成26年度から取り組んでおります簡易水道等再編推進事業が、平成29年度末で完了したことによる事業量の減によるものです。安全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところです。

次に、認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額1億1,511万7,000円、歳出総額1億1,411万6,000円、実質収支は100万1,000円の黒字となり、昨年度と比較して、歳入総額が13.3%の減、歳出総額が11.3%の減となりました。

主な要因としましては、施設の老朽化による改修工事費及び起債の元利償還金の減によるものです。施設の適正管理のもと、生活廃水の処理を行い、環境保全に努めたところです。

続きまして、認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額3億6,449万2,000円、歳出総額3億2,983万2,000円、実質収支は3,466万円の黒字となり、昨年度と比較して、歳入総額が0.8%の増、歳出総額が1.6%の増となりました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収入が、患者延べ数2,730人で4,522万円、外来収入が、患者延べ数8,661人で9,136万円、その他診療収入が1,058万2,000円となりました。

また、その他医療外収入が2億1,733万円で、その中には一般会計繰入金8,919万7,000円、国保調整交付金8,771万4,000円も含まれていません。

支出におきましては、医師3名、看護師19名、その他16名の診療所職員、合計38名に対する人件費2億6,473万7,000円、平日の非常勤医師並びに週末及び年末年始休業中の派遣当直医師への謝礼1,404万5,000円、診療備品購入費829万7,000円、医薬材料費2,844万1,000円、企業債

償還金1,701万4,000円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して3,714万5,000円減の8,919万7,000円となりました。

最後に、認定第8号平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、収益的収支の決算で、収入総額5億4,820万6,000円、支出総額5億7,859万9,000円となり、3,039万3,000円の赤字決算となりました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数7,383人で1億5,772万円、外来収益が患者延べ数2万39人で1億8,266万4,000円となりました。

支出につきましては、医師4名、看護師21名、医療技術員6名等34名分の給与費が3億2,016万円、医療材料費、経費が2億975万9,000円、建物、医療機器等の減価償却費が3,922万7,000円等であります。

一般会計からの繰入金は1億7,000万円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額2,525万円、支出総額5,386万6,000円となり、当年度損益は2,861万6,000円となりました。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が2,018万1,000円、医療機器購入等に係る国保特別調整交付金の事業勘定繰入金が506万9,000円で、収入合計が2,525万円となりました。

支出は、機械備品購入費等建設改良費が1,388万7,000円、企業債元利償還金が3,997万9,000円で、支出合計額が5,386万6,000円となりました。

このため、不足する2,861万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、次に一般会計における主要な施策について御説明申し上げます。

当該年度の特徴的な事業としましては、普通建設事業では、ケーブルテレビの伝達方式を統一するための北郷地区F T T H化設計業務委託、ジビエ解体処理施設整備事業、西郷ニューホープセンター改修基本設計業務委託料、南郷地区教職員住宅新築工事、西郷小中一貫校整備基本設計業務委託、繰越事業として実施しました不感エリア解消のための携帯電話等エリア整備事業による南郷山三ヶ、西郷山三ヶの基地局整備、慢性的な職員駐車場の不足とイベント会場や広域避難場所確保のため多目的駐車場整備などが挙げられます。

その他、継続的に行っている町道、農道、林道、各種施設の整備につきましては緊急性・必要性を考慮し、可能な限り補助事業を活用して整備改修に努めてきたところであります。

その他の事業としましては、美郷南学園教育I C T学習支援用タブレット購入、6次産業化基本構想策定支援委託業務などがございます。

その他各分野において、住民ニーズに応えながら、引き続き細やかな行政サービスの提供に取り組んで参りました。

各施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会において主要施策の成果に関する説明書により、所管課より説明させていただきます。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で、各担当者から説明を受けたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第34 平成30年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び平成30年度美郷町財政健全化審査意見書並びに平成30年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、平成30年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び平成30年度美郷町財政健全化審査意見書並びに平成30年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

【代表監査委員 峰村 芳生】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

代表監査委員。

【代表監査委員 峰村 芳生】

代表監査委員の峰村でございます、どうぞよろしくお願いをいたします。

今、町長から提出されました資料に基づきまして、ただいま議長から説明がありました審査を行いました。

私、峰村代表監査委員と山本 文男議員、山本監査委員と2人で7月中、監査をさせていただきました。

最初に平成30年度の美郷町財政健全化審査意見書につきまして、報告を申し上げます。

財政健全化審査をさせていただきましたが、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、将来負担比率、こういったものは、この赤字が生じておりません関係で数値が出ておりません。それから、実質公債費比率が7.6ということで、町長から示された資料、算定の基礎となる事項を記載した書類いずれも適正に作成されておるといふふうに認めました。

続きまして、経営健全化審査意見書につきましてですが、これにつきましても国民健康保険病院事業会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、これの資金不足が生じておりませんので、この比率を示す値は示されておられません。その算定の基礎となる事項を記した関係書類いずれも適正に作成されておるといふふうに認めましたので、報告を申し上げます。

続きまして、平成30年の美郷町一般会計、特別会計の決算審査意見書につきまして御報告を申し上げます。

お手元に資料があるかと存じますが、審査意見書1ページ、2ページで審査の概要、それから、私どもがこういう着眼点を持って審査をいたしましたということを記載しております。

特に、1ページの一番下のほうに、①基本審査としまして審査対象の書類が関係法令に準拠して調整されているか、そういったものも確認をいたしました。

それから、各会計の出納閉鎖時の預金残高、これが決算書の額と一致しているか。

それから翌年度への繰越金は相違なく預金をされておるか、確認をさせていただきました。それから各基金の額が預金通帳、定期証書の額と一致をしておるか。これは先ほどの決算書の預金通帳の額とそれからこの基金の額と通帳、定期証書、全て確認をいたしまして、間違いなくきちっと一致をしておると確認をしております。

3 ページから審査について述べております。

3 ページは、一般会計と特別会計、全部で8つの会計につきまして、前年度との比較をしたものです。

4 ページが決算の概要ということで、決算の規模ですけれども、4 ページ中ほどに一般会計の歳入が75億9,063万9,538円と、前年度よりも10億3,700万円ほど減額をしております。

特別会計につきましては、前年度よりも特別会計の合計が2億1,000万円減少しておりますし、歳出につきましても一般会計が10億2,400万円ほど減少しております。特別会計の合計では1億4,000万円減少しておりますして、ごらんのように4 ページ中ほどの前年度との比較では全てがマイナスと、一般会計については10億、歳入も歳出も10億円ほど減少しておると。増減比較の率がございませうけれども、歳入が特別会計も合わせましてマイナス10.4%、歳出がマイナス10.1%ということで、前年度よりも縮小してきておりますということでございます。

それから、4 ページの一番下に、国民健康保険病院事業の会計の数値が出ております。

収益的収支につきまして歳入も、それから資本的収支の歳入歳出も減少しております。ただ、収益的収支の歳出だけが250万円ほど増加をしております。

ちょっと端折りますけれども、5 ページが各会計の、一般会計と特別会計の単年度収支と実質収支について述べております。

中ほどの表なんですけど、一般会計の単年度収支は今年度は1,153万3,000円という黒字でございました。前年度は4,700万円ほどの赤字でございましたけれども、今年度は1,100万円の黒字と。特別会計の合計では7,000万円の赤字ということで、合計しますと全体では5,885万4,000円の単年度収支は赤字でした。前年度は4,000万円ほどの黒字でしたけれども赤字に転じておると。一般会計だけ見ると黒字に転じております。

6 ページで町債の状況を述べております。

ごらんのように、グラフで示しておりますけれども、町債の残高が濃いグラフの折れ線で示しておりますが、減少してきておりましたして、現在の未償還残高が86億3,749万9,000円という未償還の残高を持っておりますけれども、順次、減少してきております。歳入も減少しておるし、その中で地方交付税とか減少しておるわけですけれども、借り入れも抑えられて未償還残高も幾分、減少してきておるとということで、健全な町債の運用がなされているというふうに見ております。

それから、7 ページで基金の状況につきまして述べておりますけれども、基金は全体的には取り崩したりふやしたりということがございますけれども、年度を終わりましたして77億1,533万8,000円の基金を持っておりますして、これは中ほどの表の一番右の欄ですが、本年度末残高77億1,533万8,000円ということで、前年度よりも少し増額をしておると。ここでも収入の苦しい中で基金がわずかながら増加しておると。基金の運用についても適正だなというふうに見てまいりました。先ほど、申し上げましたけど、この基金の預金通帳1冊、定期証書が15枚ございますけれども、これも会計課においてきちんと額も一致しますし保管をされて

おると、確認をしております。

7ページの中ほどから、主な財政指標について述べております。財政力指数が今年度は0.15になりまして、わずかに上昇して財政力が強くなりましたよということですが、それでも1が立派なちゃんとした自主財源で全て賄えるのが1なんです、それが0.15しかないということで、相変わらず非常に低い財政力であるというふうに御認識を願いたいと思います。

8ページは、経常収支比率というものについてグラフにしております。

これは、値が低いほど財政に弾力性があるということですが、町に入ってくる一般財源、税金ですとか国からの交付税、そういった何にでも使えますよという、国の補助金とか県の補助金というのはもうそれにしか使えないんですが、何にでも使える、いわゆる一般財源、この一般財源が人件費、扶助費、公債費、義務的経費ですね、役場が支払う義務的、人件費などの義務的に毎年、払わないといかんという、それに一般財源が何%充てられておるかというものです。

今年度は前年度より3.6%上昇しまして94%もの割合で自由に使える地方交付税なんかは義務的な経費に投入されておると。あと6%しか残りはございませんということで、そのほかの国・県補助金を充てて事業をやっていくんですけども、一般財源だけを見ると非常に苦しい予算配分でございます。大きな市とかそういうところは95、96%とかあるそうです。県によっては100%を超えておるところもありますので、これでどうということはないんですが、だんだん苦しくなってきたおるといふふうに御認識をいただきたいと思います。

それから、9ページの実質収支比率、それから10ページの実質公債費比率については時間の都合で省略をさせていただきますが、公債費は安定しておるし、実質収支比率もおおむね3%から5%がいいとされているところを3.3%、まあ、いいお金の使い回し、財政運営ができておるなあと。9、10ページではそういうふうに考えております。

11ページから、一般会計について、概況を述べております。

11ページのほうに円グラフで示しましたけれども、こういった依存財源と自主財源ということで、依存財源が圧倒的に多いというふうにごらんいただきたいと思っております。一般会計の歳入決算、先ほども言いましたけれども、歳入決算も歳出決算も前年度よりも10億円ほど減少をしております。

12ページには、各歳入の款ごとに記載をしておりますので、またごらんいただきたいと思っております。

13ページについては、自主財源の状況を、先ほども言いましたが述べておりまして、歳入に占める自主財源の比率は18.4%、これも前年度に比べて3.3ポイント減少しております。これは、去年は庁舎建設のために3億2,000万円ほど基金の繰り入れがありましたし、それから、公共施設等整備基金、産業等振興基金への積み立てのために2億円、財政調整交付金から2億円、基金を繰り入れしましたので、その関係で自主財源がふえているように見えておりましたけれども、今年度はこれらの基金からの繰り入れがありませんでしたので、前年度の反動減という形で自主財源が減ったというふうに見えておるといふことでございます。

13ページから、主な歳入費目につきまして述べております。

13ページの中ほど①町税ですけれども、町税の額は0.8%とわずかですけれども増加をしているということですが、町たばこ税、入湯税の減少が続いておるほかは各税目において、わずかに増加をしておるといふことでございます。

14ページは、地方交付税について述べております。

地方交付税の収入済み額は前年度比に比べて1億7,926万7,000円、4.2%減少しております。これは平成28年度から5年間をかけて順次、合併算定替の特例が段階的に削減されておりますので、毎年、減ってきておりまして、前年度は3億1,200万円ほど減少したんですが、今年度は1億7,900万円、1億8,000万円ほどの減少で、減少の幅は緩んだなあというふうに見ました。

しかし、平成27年度、削減が始まる前の段階と比べると、7億4,700万円も歳入が減っておりまして、大変なことだと思います。14ページに、棒グラフでその推移を示しておりますので、御確認、願いたいと思います。

15ページに、そのほかの歳入につきまして述べております。

時間の関係もありますので、この中で、15ページの上から4番目に寄附金という項目がございます。

寄附金が6,346万円で歳入総額の0.8%、ふるさと応援寄附金が前年度よりも3,515万1,000円の増加で4,337万9,000円、ふるさと応援寄附金、企業版納税これが1,430万円の皆増、ゼロ円だったのがこれだけふえましたということで、寄附金は前年度よりも5,012万1,000円、%にすれば375%ふえておりまして、関係職員の努力が評価されるというふうに考えております。

15ページの下の方の諸収入の中で、社協の各種事業の運営委託料が過年度分の精算がなされておりまして1,564万9,000円というものが入ってきております。これ、今までこういうことはなかったんだと思いますが、前年度は。平成30年度については、社協がこの精算をしておるということで、これもいいことだなあというふうに思います。やっぱり年度できちんと余った分は持ち越さずに町に返還するという体制がとられたと。一步、前進してると思います。

ちょっと飛びますけども17ページ、収入未済額について述べております。

収入未済額が1,980万8,750円、前年度に比べまして419万7,000円減っております。収入未済額が減りましたということで、17.5%減っております。そのうち町税の収入未済額が1,023万2,000円、前年度に比べてちょっと400万円ほど減少しております。町税がちゃんと入ってくるように近づいておると。前年度に比べて28%、その未済額が減りましたということで、徴収事務の努力が認められます。

その下に(7)不納欠損について述べておりますけれども、これも書類を見せていただきました。不納欠損処理がされておるんですけども、今回は前年度よりも不納欠損処理の金額は109万213円で36名分、金額は下がっておりますけれども、地方税法それから町の規定に基づいてなされておりまして、不当な債権の放棄はないと、適正に処理されておると認められました。

歳出について、今度18ページから述べております。

目的別の費用につきましては、この18ページの下の方に総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、グラフで示しております。前年度と当然、増減はございます。

20ページに、性質別経費の状況ということで、人件費など扶助費、交際費といったもので分類したもので比較しております。

この中で、前年度と比較しますと、義務的経費が354万2,000円と少し増加しています。投資的経費は6億8,780万7,000円、これ減少しております。31.9%、非常に大きく投資的経費は減少しております。投資的経費といいますと、普通建設事業費と災害復旧費を足したものですが、これが31%も減少したと。その他の経費は10.3%の減少ですが、投資的経費のほうに減少のしわ寄せ

といったら何ですけれども、これは前年度の庁舎建設が完了しましたので、今年度はそれがなかったということ、それから災害復旧費が、大きな災害がなかったんだと思いますが、それが減少したと、それから畜産関係の補助事業がなかったと、減少したということで、大きく下回っております。

21ページにこの性質別推移、平成22年度から比較してみましたけれども、ちょっと見にくいかなと思いますが、21ページの下の人件費、扶助費、交際費とございまして、ここまでが義務的経費です。

人件費、扶助費、交際費。棒グラフの下のほうの3つの段が、これは義務的経費なんですけど、ごらんのように義務的経費は平成20年度が33億くらいでしょうかね、このグラフで行きますと。平成30年度は29億円とかそのくらいということで、そう変わっていない。そのほかの経費が非常に落ち込んでおる。義務的経費のその性質上、削減が困難であることが伺えるというふうに思っております。

22ページが予算の繰り越しについて述べております。

23ページが主な歳出の増減について述べております。

23ページの下の方に、予算の不用額というものを書いております。

予算の減額から支出済み額を差し引きまして、それから翌年度繰越額を差し引いた不用額というやつが一般会計の総額で1億6,935万2,000円、1億ちょっと7,000万円くらいですね、全予算の2.1%が不用額として残されておると。

個別に見てまいりましたけれども、全体の2%くらいですので、100万円の予算に対して2万円が残ってしまいましたということで、まあまあ妥当な線かなと思います。中には、20%くらい予算が残っているところもございまして、着手がくれたのか、特殊な事情があったのかと思いますけれども、原則的には余り好ましいことではないかと。御留意、願いたいと思います。

25ページから特別会計について述べております。

国民健康保険事業でございますが、歳入が11億7,100万円、歳出が11億5,800万円ということで、差引残高が1,300万円ほどということで、これも予算規模は前年度よりも相当、縮小しております。

国民健康保険事業は今年度から平成30年度から大幅な制度の改正が行われまして、宮崎県も保険者となりまして、県が財政責任者となって町と共同で国保事業の運営に当たるというスタイルに変わっております。余りそれで町のやりくりが楽になるということはないんですけれども、原則的には同じなんですけれども、3月の保険料が支払いませんというようなことにはならない。プールが大きくなりましたので、そういったメリットはあるかなと思います。

26ページに、前年度との比較を載せております。

ごらんのように中ほどは歳入がないと。ゼロ円がずっと続いて、これは廃目なんです。国のお金、こういったものはもう全部、県に行って町には来ないという。そのかわり県からの交付金が格段にふえております。こういった制度の改正がなされておるといことです。

27ページに、保険税について述べておりますが、収入率は2.4ポイントほど改善されておまして、収入未済額は合計で295万245円減っております、収入率も向上し、収入未済額も減少して、いい方向に行っていると。いろいろ短期証の発行ですとか資格者証の発行とか、資格者証も発行されておるようですが、臨戸による徴収と、そういったことで収入未済額の回収に向けて努力がなされたものだと思いますが、一層の努力をお願いしたいと思います。

29 ページに、保険給付と課税の状況ということで書いております。

保険給付の総費用額は7億9,560万円、8億くらいの医療保険給付を行っておりまして、これを1人で換算しますと48万435円、国保に加入されている方1人当たり48万の費用がかかっておりまして、県内で第2位が続いております。健康づくりの推進による医療費の抑制が必要だなというふうに思います。

30 ページから介護保険事業です。

介護保険事業は本年度、平成30年度から第7期の介護保険計画によって事業が運営をなされておりまして、保険料も改定をされて、そのためだと思いますが、保険料が前年度よりも12.9%、1,689万6,000円ふえております。一般会計からの繰り入れ、そういったものを含めまして、それから介護保険料ということで苦しい運営ではございますけれども、会計処理としては適正に運営がなされております。

収入未済額なんですけど、この介護保険会計だけ収入未済額がふえておりまして、ほかの特別会計、一般会計全て収入未済額は減っておるんですけど、この介護保険だけは残念ながらふえております。徴収の努力をお願いしたいというふうに思います。

33 ページが後期高齢者医療事業ということでございます。

高齢者医療事業につきましても、これも会計運営上、適正に運営されております。これも一般会計からの繰入金为主要な収入源として動いておりますが、適正に運営がなされております。後期高齢者医療保険の収入未済額はゼロ円でありまして、完全100%全て収入がなされたということで立派な成績だなというふうに思います。御努力があったものだというふうに考えられます。

35 ページが簡易水道事業でございます。

今年度は前年度よりも大幅に歳入歳出の予算が減少しました。これは南郷地区の簡易水道再編事業が南郷地区においては完了したということで、6,000万、7,000万円というふうな額が減少しております。会計の運用、そのほか今年度は通常ベースの事業運営に終始をしております、特に目立って指摘をすることはありません、不用額が大きかったんですけども、これは不用額が22.9%と大きいんですけども、公債費の額が決まるのが遅かったということと、予備費の不用額でありまして、これはいたし方ないなあというふうに思いました。

37 ページから農業集落排水事業につきまして述べております。

これも全体、通年どおりの予算執行事業運営がなされておりまして適正に運営がされていることを認めました。

39 ページが国民健康保険診療所事業につきまして述べております。

これは歳入歳出ともわずかに増加をしております。差引残高は前年度に比べますと239万4,389円減少しております。翌年度に繰り越されますが、これも非常に苦しい経営をされてるなというふうに思います。診療収入が2.2%、318万円増加しておりますが、人口が減っておりますので、そういった面でどうしてもやむを得ず診療所が減っていくんだなというふうに認められます。

収入未済額も、まだ32万円ほど残っておりますが、前年度よりも10万4,000円ほど収入未済額が減っておりまして、頑張られたのかなというふうに思います。一層の努力をお願いしたいと思います。

41 ページが国民健康保険病院事業について述べております。

これは、病院には収益的収支の会計部分と資本的収支の会計部分と二通りございますけれども、収益的収支、医療についてのものを記載しております。これが歳入5億4,800万円、歳出が5億7,800万円、差し引きしますと、先ほど町長

からも発言がございましたけれども3,039万3,357円の欠損、損失の決算となっております。これは病院の患者数が減っておりますが、たしか入院患者が減ってきておるということが大きな原因になっておると思います。41ページの下の方に入院と外来の患者さんの数が書いておりますけれども、入院が7,383名、前年度よりも大分、減っております。四百幾ら減ったと思います。外来は少しふえておるということで、このあたりで経営が苦しくなってきたというふうにお見受けをいたしました。

支出につきましては、職員が2名、3名増加の1名減ということで、結局、職員が2名増加しております、その分の支出が給与費が1,100万円ほど増加をしたということでございます。

43ページが、実質に関する調書です。

これは9ページでも述べておりました、このグラフで示しますとおり単年度収支が赤字の年もありますし黒字の年もありますし、そういった関係で翌年度に繰り越す実質収支、それがふえたり減ったりということを繰り返しております、結局、その収支の比率を見ますと3%から5%の間くらいで推移をしております、適正に運営されておるというふうにも認めております。

それから、44ページが財産に関して述べたものでございます。

いろいろと増減、ジビエの加工場がふえたり、そういったことでいろいろ増減がございます。

45ページが基金について述べております。

これも先ほど、述べましたけれども、そう大きな基金の増減はございません。前年度は2億円とかいう基金の動きがあったんですけども、あるいは庁舎の建設とかの動きもあったんですけども、今年度はそういうこともございませんで平穏な基金の運用であったというふうに思います。

それから、45ページの中ほどで備品監査についても述べております。

本年度に購入した備品が593件ございまして、これは書籍を除きますけれども5,459万5,000円の備品を購入しております。前年度に比べて減っておりますけれども。これも全ての備品につきまして、現場で確認するか書類を確認するかしております。全て適正に配備、配置をされておるというふうにも認めました。無駄な買い物ではないというふうにも認めております。

それから、(7)で建設業に関する現地調査も行いました。4件につきまして、ジビエ施設の設置事業、それから携帯電話の南郷の山三ヶ、安蔵基地局の工事、それから北郷の梨の木谷の舗装事業、西郷和田上八峡線の改良工事、こういったものを現場を確認させていただきまして、適正に施工がなされておることを確認しております。

それから、46ページから補助団体の監査につきまして述べております。

南郷温泉それからレイクランド、いずれも利用客が減少しております、詳しくは読んでいただきたいんですけども、大変な努力もされておるんですけども、特に南郷においては町内のお客が減少しておると。町外からのお客はそうは変わらないが町内のお客が、これも減っております、これも人口減少のせいであろうというふうに思われます。

平成30年度から南郷温泉とレイクランド西郷と、総務と経理部門が統一、統合されております。平成30年度から本当に統合されるんでしょうけれども、この統合を機会に施設関連の委託者である町も専門家の指導を得るなどの対応を考えていく時期に入ってるんじゃないかなあというふうに思いました。

47 ページが社会福祉協議会について、商工会について、観光協会について述べております。

いずれも適正な運営をなされておりました。

48 ページが耳川広域森林組合について述べております。

森林組合には9,000万円、年度当初に貸し付けて、年度末に9,000万円、返していただくということが毎年度、行われておりますけど、これも適正であるというふうに認めました。

それから、町有林の長期施業を委託しておりますが、本年度は2,101万円の一時清算金として町に入金をしてしておりますが、これも長期施業の単価が町有林以外の部分との区分けがちょっとつきがたい部分がありまして、昨年の監査のときに指摘をして「町と相談してください」ということでしたが、町の農林振興課と相談された上で、「それぞれの作業現場、町有林の現場ごとに部係表をつくる」と、「単価表」これをつくるということで、その部係表に基づいて経費を算出をするという方法に改められております。明確な方向に進んだというふうに思います。

49 ページが、庁内の事務処理について監査をしたものです。

ごらんなような書類を確認をしておりますして、検査とか手続、入札、随意契約の理由、そういったものを確認をさせていただきました。よく整備をされておるといふふうに認めました。

50 ページから、監査結果についてでございます。

最初に改善と要望事項について述べておりました、(1)で収入未済額の解消をお願いしたいということでございます。先ほど来、申し上げておりますように収入未済額は全体的に減少しておりますして、努力が認められるなというふうに思っております。現在、議会で美郷町債権管理条例が審議中になっておりますが、この条例が制定されましたならば、これに沿って町税等の収納改善対策検討委員会のもとに、一步踏み込んだ徴収体制が確立できるようにお願いをしたいと思っております。

これ、「一步踏み込んだ」と申し上げますのは、今のところは滞納者への分納誓約書の誠実な履行を求めるといふ方向での徴収が多いんですが、やむを得ないものについては、水であれば給水停止、出頭を要請する、保証人に通知をする、立ち退きを要求する、差し押さえをするといったような強行な方法もございまして、そちらのほうに一步、踏み込む時期になっておるかなど。ケースをよくよく吟味した上で、そういうことが、そういう体制が確立できるというふうなふうに思います。

それから、51 ページの上段のほうで現金取り扱いの改善について、述べております。

ここのところ、県内の自治体関係で不祥事が生じたという事例は余り報道はされておられませんけれども、この一般会計特別会計の出納を経ない現金の取り扱いも庁内ではなされておりました、例えば、各種団体の預金通帳を職員が管理をしてるといったものでございます。こういった通帳が職員で67冊ございまして、これで全ても思いますが、これを確認をさせていただきました。適正に取り扱われておりましたけれども、今後、この取り扱い方法につきましては、口座印等は課長が保管していて必ず課長が口座印を押すんだとか、いろいろな、ここに記載をしておりますけれども、改善の方法はあると思います。何か不祥事が生じないと思うんですけども、全部、職員全員に今、お任せをしておるといふ状態ですので、何等かの方法がとられて、もう少し現金取り扱いの体制が向上するといふふうな、要望いたします。

それから、50 ページの下のほう、予算の不用額を流用について述べさせていた

できました。

これは先ほど、ちょっと述べましたけれども、不用額が全体の2%くらい、1億9,000万円、一般会計で1億6,000万円くらい、特別会計で1億9,000万円くらいの不用額が出ておまして、2%くらいだと100万円の予算について2万円残すという、「そりゃあ、そうでしょうね」というくらいなんですけれども、中にはちょっと大きいものがございます。これ、あんまり仕事がやりにくくなって恐縮なんですけども、原則的には不用額が出ないように精査をして予算管理をしていていただきたいと。

これ、お金が年度末に電気代がありませんよということになれば流用するしかございませぬので、流用するのはもうやぶさかではないんですが、その流用に至る前の予算の管理が不足しておる可能性もあるということで、あるいは事業の着手が遅いので3月の最終的な補正に間に合わないというようなこともあるのかなあというふうにも思いますが。

個別1件、1件見てみますと、「なるほどな」という、「そうでもないかな」というふうに思いますが、一つ一つの決算書を見ていきますと。全体ではやっぱりちょっと大きいねという気がいたします。5,000万円の予算に対して1,000万円が残金として残っておる。800万円の予算に対して200万円が残っておると。3,000万円の予算に対して110万円、残っておるというような、そのようなことなんですけども、最終補正に向けて、もう少し精査ができなかつたんだろうかというふうに思います。

それから、51ページ、一番下のほうで、総合計画に沿った事業の進捗の点検というふうに書いております。

総合計画がもう2年目、平成29年度から動いて2年目だったんですが、この事業の選択と集中は必要で予算がございませぬので、選択と集中をする、そのためにはやっぱり総合計画書との整合も確認をする必要があるだろうと、いずれかの部局において確認されたらいいのではないかとこのように思いました。

52ページ、指摘事項です。

ここでは先ほどちょっと触れましたけれども、目的別の歳出の中で、経常経費の中の物件費が増加をしております。物件費といいますと事業費だとか水道光熱水費、そのようなものなんですけども、それから委託料があるんです。この委託料の金額が大変、大きくなっております。

後ほどごらんいただくと、60ページのほうに各工事請負費とか一般会計ですけれども、歳出の節別の金額を載せております。

委託料は11億8,500万円というふうな大きな金額でございまして、工事請負費も何も上回って一番トップということでございまして。これも委託料を節約するとか委託しないというわけにはいかないんですが、非常に苦しいと思いますが、この物件費が上昇傾向にあるということ、それから経常経費の削減が難しいということで、この物件費にも着目をする必要があるのではないかと。

保守点検とかいうのがお金がかかりますが、毎年、せんといかんとじゃろうとか、1年半に1回、3年に2回くらいの点検じゃ済まんじゃろうとか、町内業者でできんじゃろうとか、1社見積もりが多いんですが、1社見積もりは改善できんじゃろうかと、もう入札を本当に本気で入札してみようかと。そういったこと、それぞれ難しいと思うんですけども、検討が必要な時期ではあるということをお指摘をさせていただきます。

52ページの下のほうですが、監査の結果でございまして。

決算書を見ますと、全体の印象としては歳入も歳出も10億円、減りまして、しかし、翌年度にきちんと3%強の繰り越しをしておりまして、何げなく済んだような決算書に見えるんですが、恐らく相当、削減に苦労されただろうというふうに思いますし、積み残しの事業も目に見えませんがもあるんだろうというふうに思います。インフラの老朽化も進んでいる一方で、そちらのほうに充てるべきものが顕在化しませんけれども、進んでいっておるんだろうというふうに思います。

町当局の御努力を大変、御苦労されただろうなあというふうに思います。

監査結果ですが、決算審査に付されました平成30年度の一般会計・特別会計の8件の歳入歳出決算書、同事項別明細書及び基金運用状況調書、実質収支に関する調書、財政に関する調書は、法令に準拠して作成されておりまして、これら書類に記載されました係数、関係書帳簿、証拠書類を照合した結果、並びに金融機関預金残高との一致を確認したことによりまして、各会計の年度末現在の財務状態を適正に表示していることを認めました。

一般会計の財務指数及び各特別会計の実質収支は適正でありまして、各会計の財政運営はおおむね適切になされ、予算執行及び事業の経営はおおむね適正かつ効率的に行われていると認定をいたしました。

以上、長くなって申しわけございませんが、以上で報告を終わります。

ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、代表監査委員による平成30年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び平成30年度美郷町財政健全化審査意見書並びに平成30年度美郷町経営健全化審査意見書の報告が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

監査委員におかれましては、決算審査の開始からまとめまで1カ月以上に及ぶ長期の監査で大変、お疲れのことと思います。議会を代表いたしまして、監査委員に深い敬意を表するとともに、深甚な謝意を申し上げる次第であります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後12時15分)